

平成 21 年度 第 11 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 11 月 24 日（火）19 時 09 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

今日は、ご覧になったように定刻の 5 時半に始まり 7 時に終わりました、内容的にどうだったかということは皆さんの判断にお任せしますが、運営は比較的スムーズだったかなと思っております。

以上です。どうぞ。

○記者

文科省の中川副大臣から話があった特定扶養控除についてですが、峰崎副大臣の方で提起の仕方をまた考えるというようなお話があったと思うのですが、これはどういう扱いになるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

これも大変重要な項目なので、今日は要望項目の中で議論しましたけれども、来週以降、当然企画委員会等でしっかり議論した上で、また出してくるという、ある意味では段階を踏んで出てきますので、その場できちんとしていこうという趣旨だと理解していただければと思います。

○記者

今の問題について、これは子ども手当と密接に絡んでくると思うのですが、その議論との摺合せは、どういった場で行われることを想定していらっしゃるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

所得控除から手当へという一つの大きな流れが出てきていますので、その観点から子ども手当問題について議論がされます。ただ、その子ども手当との関係になると、様々な問題点、今までの児童手当の関係だとか、地方自治体あるいは企業の負担がどうだとか、そういう様々な問題がございますし、それらの点については、我々はあくまでも税の世界で議論できるところはきちんと議論しますけれども、手当全体は非常に幅広い問題を持っていますので、それはまた来年度予算との絡みも十分意識して議論してきましたし、これからもその関係を意識して進めていこうと思います。

○記者

重ねてで恐縮なのですが、これまでの税制や予算の編成プロセスですと、通例、税の方が先にまとまって、それが予算に反映されていくというのが、この 12 月の作業だったかと思うのです。今のところ 12 月 11 日を目途に大綱をまとめるというふうにお示しになっていまして、私が勝手に推測するところでは、子ども手当のお話というのは多分最後までめるといえるのか、議論が紛糾するのではないかと思うのですが、そうすると前後が逆になってしまうというのか、どういうふうなタイミングで決めていくのかが少し見えないもので、

その点についてお願いします。

○峰崎財務副大臣

それは御心配されなくても、予算編成の前にそういう大きい問題は、子ども手当の問題もそうでしょうし、暫定税率の問題もそうですけれども、先に税制上の扱いの問題について、これは予算との絡みで大きいところは整理をするということで、これは多分、多分というよりもそうしなければいけないと思っていますし、そういうふうに進みます。

○記者

そうした場合、税調と子ども手当を論議する場との絡みが必要だと思うのですが、これは具体的にどういうところを考えていらっしゃいますか。

○峰崎財務副大臣

いつも野田財務副大臣、あるいは大串政務官もおられますし、総務省の方もおられますので、そういう点ではあまり皆さん方が心配されなくても、ちゃんとやっています。予算と税とは一体になりながら、なおかつ税の方で税収の確定という作業は先に終わらせるという段取りで進んでいきます。

○記者

今の絡みで、マニフェストについては菅国家戦略担当大臣のところが検討されていると思うのですが、今日話のあった高校授業料の無償化と特定扶養控除の話というのも、いわゆる国家戦略室マターになるのかどうかというところを教えてくださいと思います。

○峰崎財務副大臣

国家戦略室マターであることは間違いありませんが、税制上の議論として展開すべきことは、こちらの方で議論をしていくということもまた間違いありません。菅大臣もこの税制調査会の会長代行です。ということは、当然のことながら企画委員会マターになってまいりますから、菅大臣もそこにはきちんと噛んでいるという仕組みになっていますから、御心配なく。

○記者

小川政務官にお伺いします。新築住宅に対する固定資産税の減額措置について、先ほども少し議論がありましたけれども、DランクではなくてCランクにしたのは、どういう方向に見直していくべきか、バリアフリーとかいろいろありますけれども、改めてそこをお願いします。

○小川総務大臣政務官

DからCにしたということですか。

○記者

DではなくてCになっていましたので。

○小川総務大臣政務官

これはもう既に早い段階から議論としては俎上に上がってきたわけですが、申し上げましたとおり、今、世帯数を上回る住宅供給が現実にあって、なおかつ人口減少が進んでい

くということからしますと、新築住宅に特化した誘導措置なり特例措置が、これから本当に時代に合ったものかどうかということは、これは是非とも議論が必要だろうと思っております。

そこで、そのストックを有効に活用するためには、例えば耐震化、例えばバリアフリー、例えば省エネ化、あるいは長期優良住宅といったようなものに、更に付加価値を付けていくという方向感も必要だろうと思っております。

ただ、大変長年続いてきた特例でございますし、今の住宅市況から訴えられる国交省さんの言い分にも、一定の理はあろうかと思っておりますので、ここで急ハンドルを切るべき話かどうかについては慎重に議論したいと思っております。

○記者

今日の議論からは離れるのですが、今年度の税収も恐らく40兆円を切ると言われている中で、具体的調整段階に入ると、来年度予算の基礎となる一定の税収を確保する責任というの、当然、税調が負うことになるかと思うのですが、一定の税収を確保するための目途が、現段階である程度立っているのでしょうか。

現在を見ると、暫定税率の廃止とか、かなり減税項目が並んでいるように見えますが、減税項目が先行してしまうと、今年度ただでさえを落ち込んだ税収が更に落ち込むということになると、来年の予算に、国債発行に極めて効いてくるかと思うのですが、この辺をどう取り扱うか伺いたいと思っております。

○峰崎財務副大臣

今年度、我々が税収増、すなわち国民からどういう形であれ負担増を求めるという姿勢というのを持っているわけではないのです。これは、むしろ税の問題の議論でいけば、大体レベニュー・ニュートラル、つまり、減税をすればこちらの方は増税する、ある意味ではそういう観点で、何よりも「公平・透明・納得」という観点を重視して、今、論議を進めております。

その際に、例えば租税特別措置の問題で、果たしてこれをトータルするとどれくらいなるのか、どこかの新聞社が計算してくださってございましたが、Dランクが、今日なんかも見えても相当多いと思っております。経済産業省の問題であれ、あるいは国土交通省にしても、減税を多くしようとするのに対しては、本当にそれは根拠があるのですかという、公平性の観点からしっかりと切り込んでいきますので、そこは税収増を図るというよりも、むしろそういう公平性、納得性、透明性をしっかりと担保できるようなものに租税自身も変えなければいけない。

来年度、その他の大きな項目で本当に増税含みになっているか、あるいは減税含みになっているのか、そこのところはまだこれからの議論ですから、それは先ほどのマニフェスト関連は、菅国家戦略担当大臣の方のところと十分な連携を取りますけれども、我々が議論しているポイントというのは、先ほど来何度も強調しているポイントが基本になると理解をしておいていただきたいと思っております。

勿論、マニフェストもしっかりと頭の中に入れていて議論したというのは、過去十何回皆さん議論を聞いていらっしゃるから、御理解のとおりだろうと思います。

○記者

両政務官にお伺いしたいのですが、随時調整チームというのは、今、どういう進捗状況になっているのか教えていただきたいのですが。

○古本財務大臣政務官

各省と時間、場所を調整しながら、文字どおり随時行っております。

今日は、経済産業省と農林水産省と行いました。明日以降も随時行っていきますので、実は、今後、行う場のアナウンスの仕方や、あるいは若干何か密室で議論しているのではないかというふうに誤解をいただくと、かえって我々も本位ではありませんので、皆さんとのパブリック・リレーションについて、ちょっと研究してみたいと思いますけれども、その様な感じで随時行っております。

○小川総務大臣政務官

地方税の方は、これからでございます、明日以降、急ピッチで進めてまいりたいと思っております。

○記者

先ほど、峰崎副大臣がおっしゃっていたように、税収については減税を求めるには根拠が必要だということをおっしゃっていたと思うのですが、今日も贈与税の、いわゆる500万円から2,000万円への拡大のところについても、根拠としては市場に対するメッセージといったような漠然とした根拠だったと思うのですが、その辺、こちらの方に座っている方々に、そういったものがまだ伝わっていないのではないかという感じを持ったのですが、その辺については、どうお考えなのでしょう。

○峰崎財務副大臣

今日も随分住宅関係の減税というのは、これに限らず、住宅取得減税、住宅ローン減税ということで、今、500万を超えてやっていますね。これもそもそも昔は60万ぐらいからスタートしているのですけれども、どんどん規模を大きくするのですけれども、では、その分に応じて住宅建設が拡大して伸びていくかということ、ならないです。やはり需要の先食いをどんどんしているだけで、結果的に、今、量的な拡大は望めない時代になっていると思うのです。

そういう意味で、これが景気に対するメッセージになるかということ、私は基本的にならないと先ほど申し上げたとおりです。

そういうことを認識されているかどうかわかりませんが、そういう議論は、公開の場で記録として残りますから、当然、来年、再来年、同じようにまた住宅関係の減税要求が来たときに、あれはどうだったのかということの検証になってくると私は思っておりますので、必ずしも、今日議論している中で、時間が足りませんから十分な議論ではなかったかもしれませんが、しかし、私はそういう認識は共通認識で持ってい

ただけるものだと確信しております。

それでは、終わりたいと思います。ありがとうございました。

[閉会]